

令和3年 第10回 新富町農業委員会会議録

(令和3年10月28日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和3年 第10回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和3年10月28日(木)					
召集の場所	新富町役場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和3年 10月28日 午後 3時00分 議長 閉会 令和3年 10月28日 午後 3時30分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員  凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1番	平下 裕敏	○	9番	安藝 眞充	○
	2番	芳野 京子	○	10番	川野 國廣	○
	3番	山口 弘安	×	11番	中山 真一	○
	4番	藤井 貞敏	○	12番	長友 保	○
	5番	水筑 祐子	○	13番	猪俣 忠	○
	6番	太田 茂	○	14番	井崎 誠	×
	7番	長友 万藏	○	15番	長友 嘉美	○
	8番	鬼塚 眞理子	○	16番	前田 章男	○
会議録署名委員	9番 安藝 眞充 10番 川野 國廣					
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	岩村 伸夫	○			
	補 佐	福重 和泉	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
議 案 写	省 略					
傍 聴 人						

#### 付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について
- (5) 農地法の適用を受けない土地の証明について

#### 会議の日程

##### 日程第1

会議録署名委員の指名について

##### 日程第2

会期の決定について

##### 日程第3

議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第44号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について

議案第45号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議案第46号 農地法の適用を受けない土地の証明について

議長 　ただ今から、令和3年第10回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員7名、農地利用最適化推進委員7名であります。定足数に達しております。

議長 　9月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

---

議長 　日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員に、9番 安藝眞充 委員、10番 川野國廣 委員を指名いたします。

---

議長 　日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
おはかりいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

(なしの声あり)

議長 　異議がないようですので、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

議長 　それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第3、議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 　それでは現地調査の報告を含め、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 　それでは、その1について説明申し上げます。  
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■  
■■■■ほか全9筆、田の合計3,394㎡、畑の合計7,299㎡、総計10,693㎡、所有権移転で経営規模拡大、親子間の無償贈与となっております。  
次に、現地調査について報告します。事務局にて現地を確認した結果、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその2について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その2について説明申し上げます。  
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■  
■■■■■、畑の549㎡、所有権移転で経営規模拡大、反当■■■■円  
となっております。

次に、現地調査について報告します。こちらも耕作地として問題ない  
土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友(万) ありません。

議長 つぎにその3について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その3について説明申し上げます。  
譲渡人は■■■■さん、譲受人は株式会社■■■■、申請地は大字■  
■■■■■■■■■、畑の4,301㎡、賃借権設定で経営規模拡大、反当■■  
■■円、解除条件付きとなっております。

次に、現地調査について報告します。こちらも耕作地として問題ない  
土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその4について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その4について説明申し上げます。  
譲渡人は■■■■さん、譲受人は株式会社■■■■、申請地は大字■  
■■■■■■■■■ほか全13筆、畑の合計17,415㎡、その他の合計1,633  
㎡、総計19,048㎡、賃借権設定で経営規模拡大、反当■■■■円、こ

ちらも解除条件付きとなっております。

次に、現地調査について報告します。こちらも耕作地として問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

鬼塚 ありません。

議長 つぎにその5について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その5について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■  
■■■■、畑の1,967㎡、所有権移転で経営規模拡大、対価額が■■  
■■円、オリーブの耕作となっております。

次に、現地調査について報告します。こちらは山林化しておりましたが、すでに造成されており、耕作地として問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその6について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その6について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■  
■■■■、畑の827㎡、所有権移転で経営規模拡大、対価額が■■  
■■円、こちらはキウイの耕作となっております。

次に、現地調査について報告します。こちらも耕作地として問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

太田 ありません。

議長 つぎにその7について、事務局に説明を求めます。

事務局      それでは、その7について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん外2名、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■■ほか全4筆、田の合計3,760㎡、所有権移転で経営規模拡大、対価額が■■■■円、こちらは既存ハウスにてキウイの耕作となっております。

次に、現地調査について報告します。こちらは現在、耕作放棄地状態ではありますが、整地すれば耕作地として問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長          担当委員の補足説明はないですか。

藤井          ありません。

議長          ただ今、議案第42号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

平下          その3及びその4の譲受人である株式会社■■■■について、もう少し説明をお願いします。

事務局      株式会社■■■■につきましては、農地所有適格法人の■■■■が新たに興された会社でありまして、甘藷の栽培をされるそうです。なお新規参入法人ということで、解除条件付きでの賃借権設定となっております。以上です。

議長          ほかに質問等もないようですので、採決します。  
議案第42号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長          挙手全員ですので、議案第42号については、申請どおり承認されました。

---

議長          つぎに、議案第43号「農地法第5条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長          それではその1について、事務局に説明を求めます。

事務局      それでは、その1について説明申し上げます。

譲受人は特定非営利活動法人■■■■、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■■、畑の1,107㎡、所有権移転で申請内容は福祉施設、建築面積は516.07㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。第3種農地で土地代■■■■円、坪当たり約■■■■円となっております。説明は以上です。

議長          それでは担当委員から、現地調査の報告をお願いします。

議長          5番      水筑祐子      委員

水筑          それではその1について、5番水筑が現地調査の報告をします。

申請地は住宅及び線路に囲まれており、排水先も確保されていますので、問題ない土地と判断しました。以上です。

議長          つぎにその2について、事務局に説明を求めます。

事務局      それでは、その2について説明申し上げます。

譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■■、田の147㎡、所有権移転で申請内容は一般個人住宅、建築面積は113.71㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。第2種農地で土地代■■■■円、坪当たり約■■■■円、なお、現況が雑種地ですので、追認申請となります。ちなみに、こちらは隣接する宅地を含めての住宅建設となっております、全体敷地面積は348.11㎡となっております。説明は以上です。

議長          それでは、現地調査の報告をお願いします。

13番      猪俣 忠      委員

猪俣          それではその2について、13番猪俣が現地調査の報告をします。

申請地は住宅及び道路に囲まれていますので、問題ない土地と判断しました。以上です。

議長          担当委員の補足説明はないですか。

藤井           ありません。

議長           つぎにその3について、事務局に説明を求めます。

事務局        それでは、その3について説明申し上げます。  
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■  
■■■■、畑の778㎡、所有権移転で申請内容は事業用駐車場、申請  
理由は議案書に記載のとおりです。第1種農地で土地代■■■■円、坪  
当たり約■■■■円となっております。説明は以上です。

議長           それでは担当委員から、現地調査の報告をお願いします。

議長        15番     長友嘉美     委員

長友(嘉)    それではその3について、15番長友が現地調査の報告をします。  
こちらは集落及び道路に接続しており、またトラックの出入りにも  
問題のない土地であると判断しました。以上です。

議長           つぎにその4について、事務局に説明を求めます。

事務局        それでは、その4について説明申し上げます。  
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん及び■■■■さん、申  
請地は大字■■■■■■■■■■及び大字■■■■■■■■■■、田の合計874  
㎡、所有権移転で申請内容は農家住宅、建築面積は143.04㎡、申請理  
由は議案書に記載のとおりです。第1種農地で土地代■■■■円、坪当  
たり約■■■■円となっておりますが、■■■■■■■■■■の分につ  
きましては、親子間での無償贈与ということだそうです。なお、■■■■  
■■■■につきましては、先月の総会にて3条で申請され、許可とな  
った土地ですが、錯誤であったとの事で、3条は取り下げられ、今回5条  
での申請となっております。説明は以上です。

議長           それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長        15番     長友嘉美     委員

長友(嘉)    それではその4について、15番長友が現地調査の報告をします。  
申請地は周囲が道路及び太陽光パネルとなっておりますので、転用

するのに問題のない土地と判断しました。以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友(万) ありません。

議長 ただ今、議案第 43 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。  
議案第 43 号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案 43 号については、申請どおり承認されました。したがって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

---

議長 つぎに、議案第 44 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその 1 から 4 まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、事務局から説明申し上げます。

その 1 につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は大字■■■■、田の 1,957 m<sup>2</sup>、公告年月日は令和 3 年 11 月 26 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、長友万蔵委員と前田章男委員との共同あっせんとなっております。

その 2 につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は大字■■■■ほか全 2 筆、田の合計 2,119 m<sup>2</sup>、公告年月日は令和 3 年 11 月 20 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、藤井貞敏委員と長友保委員との共同あっせんとなっております。

その 3 につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は大字■■■■ほか全 3 筆、田の合計 4,056 m<sup>2</sup>、公告年月日は令和 3 年 12 月 20 日、対価額■■■■円で 10

アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、こちらも藤井貞敏委員と長友保委員との共同あっせんとなっております。

その4につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■ほか全2筆、田の合計1,760㎡、公告年月日は令和3年12月20日、対価額■■■■円で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、こちらも藤井貞敏委員と長友保委員との共同あっせんとなっております。以上、説明を終わります。

議長 　ただ今、議案第44号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 　質問等もないようですので、採決します。  
議案第44号について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 　挙手全員ですので、議案第44号については承認されました。

---

議長 　つぎに、議案第45号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 　それではその1から4まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局 　それでは、事務局から説明申し上げます。  
その1につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■、田の2,285㎡、公告期間は令和3年11月1日から令和13年10月31日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、大和案件となっております。

その2につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■ほか全8筆、田の合計8,732㎡、公告期間は令和3年11月1日から令和8年10月31日、親子間使用貸借設定で経営規模拡大、末永案件となっております。

その3につきましては、再設定ですので説明は省略します。

その4につきましては、農地中間管理事業の地域案件となっております。なお、借り手予定者につきましては、別紙様式第7号の2の配分

計画案をご覧ください。以上、説明を終わります。

議長 　ただ今、議案第 45 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

太田 　その 1 の圃場はハウス？

事務局 　そうです。

太田 　分かりました。

議長 　ほかに質問等もないようですので、採決します。  
議案第 45 号について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 　挙手全員ですので、議案第 45 号については承認されました。

---

議長 　つぎに、議案第 46 号「農地法の適用を受けない土地の証明について」を議題といたします。

議長 　それではその 1 について、事務局に説明を求めます。

事務局 　それでは、その 1 について説明申し上げます。  
申請人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■、登記地目が畑で現況が宅地の 111 m<sup>2</sup>、申請理由は議案書に記載のとおりです。説明は以上です。

議長 　それでは担当委員から、現地調査の報告をお願いします。

議長 　5 番 　水筑祐子 　委員

水筑 　それでは、5 番水筑が現地調査の報告をします。  
申請地はすでに農地として再生困難であり、非農地として扱うのが適当と思われます。

議長 　　ただいま議案第 46 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 　　質問等もないようですので、採決します。

議長 　　議案第 46 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 　　挙手全員ですので、議案第 46 号については承認されました。したが  
いまして、非農地通知書を関係各所に送付いたします。

---

議長 　　以上をもちまして、令和 3 年 10 月 28 日開会の第 10 回新富町農業委  
員会定例総会に付議されました案件は、すべて審議終了いたしました。  
これをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

令和 3 年 10 月 28 日

会　　長　　平下　裕敏

署名委員　安藝　眞充

署名委員　川野　國廣